

## 企業会計決算審査特別委員会審査結果報告書

令和6年第6回美幌町議会定例会において付託された事件について、審査の結果を美幌町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

令和6年10月30日

美幌町議会 企業会計決算審査特別委員会  
委員長 藤原公一

美幌町議會議長 戸澤義典様

### 記

#### 1 事 件 名

- 認定第5号 令和5年度美幌町水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和5年度美幌町公共下水道事業会計決算認定について
- 認定第7号 令和5年度美幌町個別排水処理事業会計決算認定について
- 認定第8号 令和5年度美幌町病院事業会計決算認定について

#### 2 審 査 の 経 過

令和6年9月12日、9月26日、10月16日、10月30日

#### 3 審 査 の 結 果

関係書類の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。

なお、今後とも一層の努力を望み、次のとおり審査意見を付すこととした。

### 審 査 意 見

#### (1) 水道事業会計について

給水人口、給水件数が減少する中、営業収益の根幹をなす給水収益は税抜きで約2,230千円増加している。一方、費用については「原水及び浄水費」や「配水及び給水費」の増などにより営業費用が大幅に増加となっており、この結果、令和5年度損益は前年度に引き続き黒字となったものの黒字額は大

幅に減少している。

また、有収率は平成 24 年度以降毎年低下傾向にあったが、令和 5 年度においては 85.0% となっており令和 4 年度の 84.7% を 0.3 ポイント上回っている。これは老朽管更新計画に基づく更新工事を着実に行ってきた成果と思われるが、国が公表している「水道事業経営指標」における全国平均の 89% 超を下回っていることから、今後も財源確保に努めながら計画的に老朽管更新工事を実施し一層の有収率向上に努められたい。

水道事業においては、人口減少や節水型機器の普及などにより給水収益が減少する一方、管路の耐震化や施設の老朽化などの更新需要の増加に加え、電気料金や資材価格等の高騰による経費の増加などにより経営環境は今後も厳しさを増していくものと予測される。

このようなことから、令和 9 年度までの計画である「美幌町水道事業経営戦略」と「美幌町水道事業ビジョン」から構成される「美幌町水道事業基本計画」の次期計画策定に合わせ、急激な負担増とならないよう町民生活と水道事業経営、両方のバランスを考慮したうえで水道料金改定の必要性について検証されたい。

また、将来にわたり良質な水道サービスを安定的に提供するためには更なる有収率の向上や給水収益を確保する取組みを継続されたい。

## (2) 公共下水道事業会計について

公共下水道事業については、令和 5 年度から「美幌町公共下水道事業の設置等に関する条例」に基づき地方公営企業会計へ移行したものであり、地方公営企業会計へ移行してから今回が初年度の決算となる。

このため、大部分の項目において前年度以前と比較することはできないが、人口減少に伴う使用件数の減少をはじめ節水意識の定着や節水型機器（便器）の普及、機能の向上等により下水道使用量及び使用料収入は前年度に比べて減少している。

現状のままでは下水道使用料収入の大きな増加を期待することは難しく、その一方で今後も施設・設備等の老朽化による修繕費などの増加が見込まれる。このことからも、収入率向上による収益確保に努めるとともに、令和 8 年度までの計画期間となっている「美幌町下水道事業経営戦略（公共下水道事業）」の次期計画策定に合わせ、急激な負担増とならないよう町民生活と下水道事業経営、両方のバランスを考慮したうえで下水道使用料金改定の必要性について検証されたい。

また、地方公営企業会計へ移行したことを機に各財務諸表の分析を行い経営成績や資産、負債の状況を的確に把握し、コスト意識を持ちながらより効

率的かつ効果的な事業運営に向けた取り組みを図られたい。

美幌町では、下水処理工程で発生する「下水汚泥」については、現在、町外の再利用事業者に運搬し処理している。

「下水汚泥」は従来から重金属や有害化学物質などが含まれているとの見解により、「肥料」としては敬遠されていたが、近年「下水汚泥肥料」が注目を浴びており、国土交通省では「下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」と称して今後の普及に向けて検討を進めている状況である。

のことから、美幌町においても昨今の肥料高騰時代において注目を浴びている「下水汚泥肥料」のメリット・デメリットについて情報収集を行うとともに、関係機関等と連携して調査研究を進め、結果によっては町内農家等への還元について検討されたい。

公共下水道事業は、清潔で快適な生活環境の向上や河川などの水質保全のために必要不可欠なものであり、町民生活の基盤を支えるものである。このため持続可能な下水道事業の運営を図る上からも「美幌町下水道事業経営戦略（公共下水道事業）」等を踏まえ、引き続き効率的な事業運営に努めるとともに今後も中長期的な視点に立った計画的な事業推進と安定した経営を図られたい。また、管路施設等の資産については、引き続きストックマネジメント計画に基づき老朽施設の更新や管渠の長寿命化等を計画的に実施し経営基盤の強化に努められたい。

なお、下水道終末処理場における電気主任技術者については現在、町職員に有資格者がいないことや美幌町の危機管理体制を構築する観点からも「外部委託承認制度」若しくは「外部選任」の活用を検討すべきである。

### （3）個別排水処理事業会計について

個別排水処理事業については公共下水道事業同様、令和5年度から「美幌町個別排水処理事業の設置等に関する条例」に基づき地方公営企業会計へ移行したものであり、今回が初年度の決算となる。

このため、大部分の項目において前年度以前と比較することはできないが、収益的収支については2,517千円の純利益となっている。しかしながら、これは基準外繰入を含めた一般会計からの繰り入れによるものであり、独立採算制の観点から改善を要するため令和8年度までの計画期間となっている「美幌町下水道事業経営戦略（個別排水処理事業）」の次期計画策定に合わせ、急激な負担増とならないよう町民生活と個別排水処理事業経営、両方のバランスを考慮したうえで、使用料金改定の必要性について検証されたい。

令和5年度における設置基数は8基で総設置基数は348基となっているが、

個別排水処理事業は公共下水道事業区域外の「し尿」「生活排水」の汚水を処理する個別ごとの下水道施設であり、悪臭のない清潔な生活環境の確保について着実に整備を進めていることを高く評価したい。

今後も未設置家庭への普及に取り組み、住民生活の環境改善と河川等の水質保全を図るため積極的に事業の推進に努められたい。

美幌町における個別排水処理事業は、平成9年度から事業が開始されており、今後は施設の老朽化が進み維持管理費の増加が見込まれる。このため、美幌町下水道事業経営戦略（個別排水処理事業）」の「経営の基本方針」を踏まえ、健全な活動を推進できる体制作りに努めるとともに、コスト縮減による業務の効率化、料金の適正化等による経営基盤の強化を行い、町民から信頼を得る健全な事業経営に努め、公営企業としての経営の効率化・健全化の推進、収益性の向上を図られたい。あわせて、浄化槽設置に係る工事仕様書の見直しなど調査研究を進め経費縮減に努められたい。

#### （4）病院事業会計について

令和5年度における外来患者数は延べ71,327人で前年度比363人増加しているものの、入院患者数は延べ20,023人で前年度比1,374人の減少となっており、病床全体の利用率は55.2%と前年度より4.0ポイント減少している。このことは、健康な方が増えていると捉えることもできるし、未だに新型コロナウイルス感染症の影響があることや入院日数が比較的短くなっていることも理解するが、病床稼働率を上げるためにも入院を取り巻く環境の改善を図られたい。あわせて外来待合室の椅子などを計画的に更新し外来患者に配慮した環境整備を行うとともに、アンケート等により患者の意見・要望に耳を傾け外来患者の満足度向上に努められたい。

令和5年度の経営状況をみると、外来収益は前年度比で約57,801千円(6.7%)の減、入院収益は前年度比で約32,260千円(4.1%)の減となり、医業収益と医業外収益を合わせた事業収入は、前年度比で約134,724千円の減となっている。これは、医業収益においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も依然としてコロナ禍前の患者数と比較して入院、外来とともに患者数は戻っておらず減少傾向が続いていることが要因であり、また医業外収益においては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等が終了したことにも影響している。

これらに伴い、令和5年度における病院事業の決算は3年ぶりに赤字へと転じているが、コロナ禍という臨時的な要因の影響を強く受けた混乱期からコロナ禍前の通常の状況に戻していくための過渡期であったと認識している。改めて経営改善の第一歩として構造的な状況分析を行い、収支の黒字化

へ向けた課題の解決に取り組んでいただきたい。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたが、移行後においても感染症への対応と通常医療体制の両立を確立している医師、医療スタッフ、病院事業運営に関わる職員全てに心から敬意と感謝を申し上げる。

国保病院は町民の命と健康を預かる重要な施設であることから、令和4年策定の「美幌町立国民健康保険病院長寿命化計画」に基づいた改修計画を実施する財源確保を図るとともに、今後も地域医療を確保する上で必要な常勤医師、特に内科医師の確保に努められ、あわせて非常勤医師を含めた必要な職員の充実を図り持続可能な医療体制の維持に努め、町民になくてはならない基幹病院として、引き続き安全で良質な医療の提供を期待する。

#### 4 少数意見の留保

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。